

# 三重県後期高齢者医療広域連合議会が保有する個人情報の保護に関する規程

平成19年3月28日議会訓令第4号

三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合条例第7号）の規定に基づく三重県後期高齢者医療広域連合議会が保有する個人情報の保護については、三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合規則第8号）に定める例による。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。